

1. 件名：ウラン加工施設を対象とした重要度評価手法の試運用に関する面談（第2回意見交換会）

2. 日時：令和3年8月27日（金）13：30～15：20

3. 場所：原子力規制庁 2階会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

核燃料施設等監視部門

熊谷統括監視指導官、伊藤管理官補佐、福原監視指導官、横塚技術研究調査官

日本原燃（株）濃縮事業部 濃縮保全部 部長 他7名

（公財）核物質管理センター 六ヶ所保障措置センター 参事 他4名

日本原子力研究開発機構 安全・核セキュリティ統括部 品質保証課 技術主幹

他8名

三菱原子燃料（株） 安全・品質保証部 主幹

日本核燃料開発（株） 保安管理部 安全管理グループリーダー

東京都市大学 原子力研究所 原子炉施設管理室長 他1名

（株）グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 保安管理部 部長 他4名

立教大学 原子力研究所 管理室長

原子燃料工業（株） 熊取事業所 環境安全部 安全管理グループ長 他2名

近畿大学 原子力研究所 原子炉主任技術者代行者

5. 要旨

令和3年6月29日の面談に引き続き、以下の事例について、原子力規制庁及びウラン加工施設を有する事業者等（以下「事業者等」という。）がそれぞれ重要度評価を実施し、その評価結果について意見交換を行った。本意見交換により、以下のような課題等が確認された。

なお、得られた課題については、今後の当該重要度評価の見直しの際に検討することとしている。

【評価を行った事例】

事例1：フードボックスの負圧異常（局所排気系統の排風機停止）

事例2：ウラン濃縮工場 補助建屋（管理区域外）における火災の発生

事例3：排風機電源ケーブルの焦げ跡について

（1）フロー図中「Ⅱ-B」について

➤ スクリーニング段階においてパフォーマンス劣化の箇所が不明瞭であると、指摘事

項の重要度評価の判断が分かれる場合がある。

- 運転上の制限や運転管理等の設備に係るパフォーマンスを中心に整理していくべきではないか。
- 品質保証等の横断的な項目を判断要素に加えると、評価者によってばらつきが生じる。

(2) フロー図中「Ⅲ」について

- 「防護層」を「防護策」に変更し、評価の対象を周辺環境（公衆）から作業環境（作業員）に変更してはどうか。
- 本フローは「原子力施設安全」を対象としており「放射線安全」は対象としていない。そのため、評価対象は周辺環境（公衆）に限定するべきではないか。米国ROPもその考えで運用されている。
- 加工施設においては、発電用原子炉とは状況が異なるため、米国ROPにとらわれることなく、作業環境（作業員）も対象にする考え方もあると思う。

(3) その他の意見

- 参加者より、以下のとおり意見等があった。
 - ①「汚染のおそれのない区域」で汚染が発生した場合においても、SERPでの詳細評価を実施することになる。そのため、フロー図の設問「I-A」及び「I-B」の意義が希薄ではないか。
 - ②フロー図中に「臨界」という言葉があるが、加工施設においては「臨界安全」が正しい表現ではないか。
 - ③SERPにおける詳細評価手法について、検討予定があれば教えていただきたい。
- 原子力規制庁より、以下のとおり回答した。
 - ①については、本評価がリスク評価という位置づけであるため、リスクが高い非密封状態を「I-A」及び「I-B」として位置づけていたものである。これを削除した場合に評価にデメリットをもたらさないか整理し、変更等を検討する。
 - ②については、事実確認の上、必要に応じて修正する。
 - ③については、現在のところ予定はないが、予定が決まれば共有する。

6. 配布資料

資料1 加工施設等の重要度評価の試運用を踏まえた今後の方向性

資料2 国内加工施設における重要度評価事例